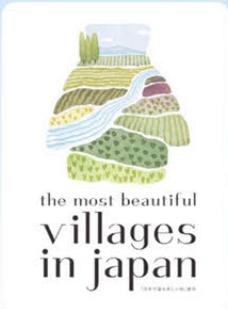


# 曾爾

そこに

# 10



the most beautiful  
villages  
in japan



運べ!ウーダーイーツ(前期低学年児童・後期生徒)



今年もディスタンス  
(前期高学年児童・後期生徒)



鼓隊(前期高学年児童)

ふふと  
再発見!!

## 第2回曾爾小中学校体育大会

令和2年度決算 ..... P2

議会だより ..... P5

むらの話題 ..... P6

夏祭り、第2回曾爾小中学校体育大会、特集曾爾村地域おこし協力隊 村内で活動中の協力隊メンバーを紹介します ほか

お知らせ ..... P11

高齢者等福祉タクシー制度について、MIND TRAIL 奥大和心のなかの美術館 ほか

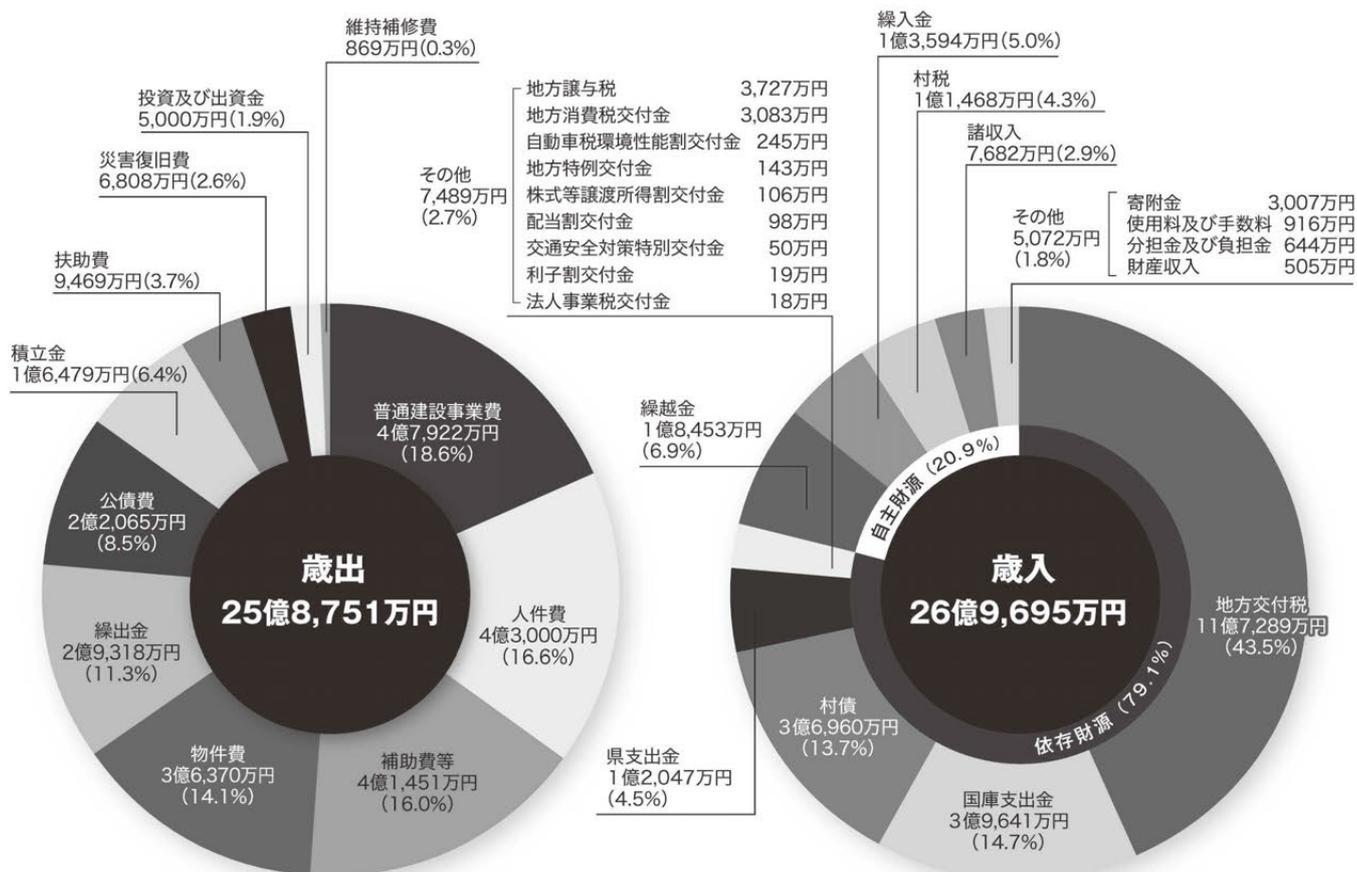
みんなの広場 ..... P22

ほけん事業予定表 ほか

# 令和2年度 決算

令和2年度決算が8月の決算監査を経て、9月の村議会定例会で認定されました。  
 一般会計決算では、翌年度へ繰り越す財源を差し引いた実質収支が9,679万円の黒字となりました。

## 一般会計



## 各会計決算(総額)

会計名		歳入	歳出	翌年度繰越財源	実質収支
一般会計		26億9,695万円	25億8,751万円	1,265万円	9,679万円
特別会計	国民健康保険(事業勘定)	2億4,266万円	2億3,328万円	—	938万円
	国民健康保険(直診勘定)	1億 600万円	1億2,572万円	—	▲ 1,972万円
	簡易水道事業	1億4,161万円	1億3,463万円	198万円	500万円
	住宅新築資金等貸付事業	1億1,053万円	1億1,053万円	—	0万円
	介護保険	3億1,383万円	3億 835万円	—	548万円
	後期高齢者医療	3,470万円	3,450万円	—	20万円
全会計総額		36億4,628万円	35億3,452万円	1,463万円	9,713万円

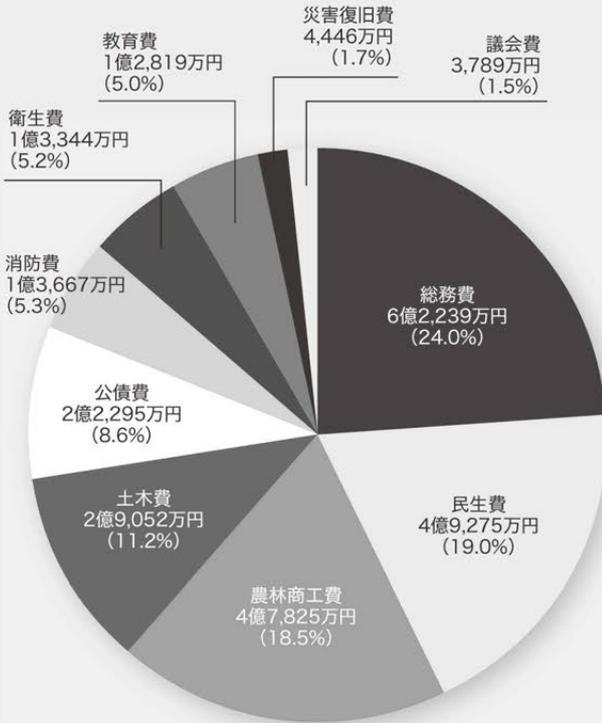
## ■ 財産の状況

財産の種類	令和2年度末現在高
土地	3,737,175㎡
建物	34,203㎡
山林	3,195,918㎡
有価証券	54万円
出資による権利	7,542万円
債権	350万円
基金	20億2,763万円

## 基金の内訳

会計	基金の種類	令和2年度末現在高
一般	財政調整基金	8億5,877万円
	公共施設整備基金	5億 352万円
	ふるさと元氣推進基金	2億3,157万円
	地域振興基金	1億4,923万円
	ふるさと創生事業基金	1億2,859万円
	減債基金	3,083万円
	森林環境整備基金	1,559万円
	ふるさと水と土保全基金	1,029万円
	観光施設等整備基金	327万円
	安全安心の村づくり基金	30万円
国保	国民健康保険財政調整基金	5,631万円
簡水	簡易水道事業財政調整基金	2,836万円
介護	介護給付費準備基金	1,100万円

## 一般会計歳出の目的別内訳



- **総務費**…… 総務、選挙、企画、住民窓口、税徴収などにかかる費用
- **民生費**…… 住民福祉全般にかかる費用
- **農林商工費** 農林業振興、商工・観光振興などにかかる費用
- **土木費**…… 道路、住宅関係などにかかる費用
- **公債費**…… 村債(借金)返済にかかる費用
- **消防費**…… 広域消防負担金や消防団運営などにかかる費用
- **衛生費**…… 保健衛生、ごみ処理などにかかる費用
- **教育費**…… 小中学校運営、社会教育など教育全般にかかる費用
- **災害復旧費** 災害復旧にかかる費用
- **議会費**…… 議会運営にかかる費用

合計  
25億8,751万円



## ● 主な普通建設事業

- お亀の湯施設修繕事業 1億2,515万円
- クラインガルテン曾爾(第2期)修繕事業 7,491万円
- 橋りょう長寿命化事業(繰越含) 5,574万円
- 村道相輪線等舗装補修事業 2,772万円
- ケアハウス改修事業 2,372万円
- 公営住宅等長寿命化事業 2,358万円
- 旧曾爾小施設改修事業 1,916万円
- 太良路若者住宅改修事業 1,810万円
- 防災行政無線移動系設備更新事業 1,287万円
- 曾爾高原ファームガーデン冷却設備更新事業 1,120万円



お亀の湯施設修繕事業

## ● 主な新型コロナウイルス感染症対策に関する事業

- 特別定額給付金事業 1億4,238万円
- 地域振興券事業 2,801万円
- 事業継続支援金事業 1,684万円
- プレミアム商品券発行事業 1,574万円
- 防疫対策備蓄品購入事業 1,154万円



山粕三枚橋橋りょう長寿命化事業

## 令和2年度決算に基づく 健全化判断比率及び資金不足比率について公表します

この財政指標（健全化判断比率及び資金不足比率）は、地方公共団体の財政が悪化した場合、早期に健全化することを目的に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき設けられたものです。

本村の数値は、どの財政指標においても早期健全化基準を下回り、財政の健全性を示しております。引き続き、財源の確保を図るとともに、行財政改革に積極的に取り組み、健全な財政運営に努めてまいります。

### ○ 健全化判断比率

(単位:%)

	曾爾村の数値	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.0	20.0
連結実質赤字比率	-	20.0	30.0
実質公債費比率	8.1	25.0	35.0
将来負担比率	-	350.0	

※「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」は、黒字の場合「-」の表記となります。

### ○ 資金不足比率

(単位:%)

公営企業会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	-	20.0

※資金不足とならない場合は、「-」の表記となります。

## 【地方公共団体の財政の健全化に関する法律の概要】

この法律は、地方公共団体における財政の健全性に関する比率の公表制度を設け、当該比率に応じて地方公共団体が財政の早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化を図るための計画を策定する制度を定めるとともに、当該計画の実施の促進を図るための行財政上の措置を講ずることにより、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的として制定されました。

この法律では、以下のようなことが定められています。

- (1) 毎年度、健全化判断比率(①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率④将来負担比率)を監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表することとされています。
- (2) 財政の早期健全化や財政の再生のため、健全化判断比率の値が一定の基準以上の場合には、財政の状況が悪化した要因の分析結果を踏まえ、財政健全化計画や財政再生計画を策定し、財政の早期健全化に努めることとなります。

#### 『早期健全化基準を超えた場合』

健全化判断比率である4つの比率のうち一つでも早期健全化基準を超えた場合、「早期健全化団体」となり、財政健全化計画を策定し、議会で議決を得た後、ただちに住民に公表するとともに、知事に報告しなければなりません。

#### 『財政再生基準を超えた場合』

将来負担比率を除く3つの比率のうち一つでも財政再生基準以上になった場合、「財政再生団体」となり、財政再生計画を策定し議会の議決を得て、総務大臣に同意を求めます。同意を得ていないときは、災害復旧事業等を除き地方債の発行ができなくなります。事実上、国の管理の下、財政の再生に取り組むこととなります。

- (3) その他、財政健全化計画等の策定の場合には、外部監査を求めなければならないこととされています。
- (4) 公営企業についても、毎年、公営企業ごとに資金不足比率を監査委員の審査に付した上で、議会に報告し公表することとなり、一定基準以上の場合には、経営健全化計画を定めなければならないこととなります。

# 議会だより

令和3年第3回曾爾村議会定例会は、9月9日から同月17日までの9日間の会期で開かれ、17日に閉会しました。

## 主な議案と審議結果

### 行政報告

○令和2年度財政健全化判断比率の報告について

### 決算認定

□令和2年度曾爾村歳入歳出決算6会計（一般会計、国民健康保険特別会計、簡易水道事業特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計）の認定  
・田平育雄代表監査委員の監査報告の後、議会常任委員会（予算決算委員会 田中稔一委員長）に審査が付託され、原案のとおり認定されました。

### 専決処分の承認

□曾爾村手数料徴収条例の一部を改正する条例  
・個人番号カードの発行事務変更により、村条例の一部を改正する必要がある、8月27日専決処分したものです。

### 条例の制定及び改廃

□曾爾村文化財保護条例の制定

・文化財保護法の規定に基づき、県指定を受けた文化財以外で、村内の重要なものについて、保存及び活用のために必要な措置を講じ、文化的向上に資することを目的として制定するものです。

□曾爾村過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定  
・過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴い、同法に基づく固定資産税の課税免除に関する条例を新たに制定するものです。

□議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の一部を改正する条例  
・地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決に付すべき限度額について、所要の改正をするものです。

□過疎地域自立促進特別措置法に係る固定資産税の課税免除に関する条例を廃止する条例  
・過疎地域自立促進特別措置法の失効に伴い、既存の条例を廃止するものです。

### 補正予算

□令和3年度曾爾村一般会計補正予算（第3号）  
・既定の歳入歳出予算総額にそれぞれ18,862千円を追加し、歳入歳出予算の総額は、それぞれ2,258,0

44千円となりました。  
主な内容は、新型コロナウイルス防疫対策事業9,200千円、学びの拠点創出事業15,000千円、新型コロナウイルスワクチン接種対策事業2,688千円の増額、曾爾高原ファームガーデン修繕10,070千円の減額などです。

□令和3年度曾爾村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）  
・規定の直営診療施設勘定の歳入歳出予算総額にそれぞれ2,334千円を追加し、歳入歳出予算の総額は、それぞれ159,552千円となりました。  
内容は、フルタイム会計年度任用職員新規採用により増額補正するものです。

□令和3年度曾爾村介護保険特別会計補正予算（第1号）  
・既定の歳入歳出予算総額にそれぞれ1,625千円を追加し、歳入歳出予算の総額は、それぞれ332,225千円となりました。  
内容は、制度改正対応システム改修1,210千円、支払基金交付金返還金415千円を増額補正するものです。

### 計画の策定

□曾爾村過疎地域持続的発展市町村計画の策定  
・過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条の規定に基づき、市

町村計画を策定するものです。

### 同意案件

教育委員会委員の任命同意  
曾爾村大字今井 松井幸也氏

### 意見書

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について

### 審議結果

決算認定、条例、補正予算、計画の策定及び同意案件など、賛成多数で原案のとおり、認定、承認、可決、採択、同意されました。

### 一般質問

3名の議員から5つの質問がありました。質問の主題は次のとおりです。（発言順）  
1番 宇山 充志 議員  
①通学路の安全点検について  
②秋の曾爾高原渋滞緩和施策について

### 8番 木治 正人 議員

①潜水橋の今後の対策について  
②地籍調査の状況及び今後の対策について

### 6番 松本 喬 議員

①令和4年2月の曾爾村長選挙について  
一般質問の詳細は次月号に掲載します。

# ☆夏祭り☆

8月25日(水)に保育園で夏祭りをしました。赤・黄・青組による和太鼓発表からはじまり、くじ引きやおやつ釣り、スーパーボールすくいなどを楽しみました！

## 和太鼓発表



おやつ  
げと!!!



難しいなあ...



おやつ釣れたよ☆



くじ引きで  
もらったよ☆



\\ スーパーボールとったよ! /



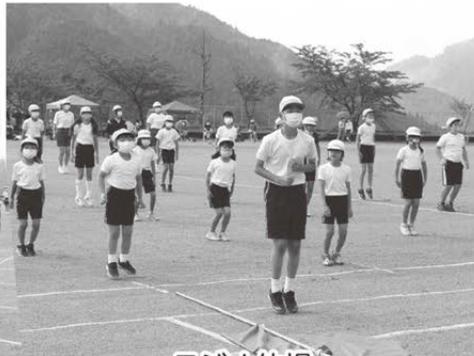
# 第2回 曾爾小中学校体育大会

新型コロナウイルス感染防止のため今年度も規模を縮小し、9月11日（土）に第2回曾爾小中学校体育大会を開催しました。今年のテーマは「みんなで力を合わせて全力で楽しもう！燃えろ！そにっこ!!」。朝からの雨で開会時刻を遅らせることになりましたが、児童生徒、教職員だけでなく、保護者の方々もグラウンド整備に協力してくださったので、9時に開会式を始めることができました。

種目がスタートすると雲の間から青空も見えるようになり、グラウンドでは児童生徒たちが力いっぱい走り、元気な声を響かせました。また、練習の成果が見られた素晴らしい演技には会場全体から大きな拍手が送られました。勝負は最後まで接戦でしたが、僅差で赤組が勝利し、第2回体育大会は幕を閉じました。

開会前の整備や閉会後の片付けにご協力くださった保護者の皆様、ありがとうございました。

開会式 宣誓



ラジオ体操



創作ダンス（後期生徒）

徒競走

（前期・後期全員）



映えを求めて（後期生徒）



ヒミツの綱引き  
（前期・後期全員）



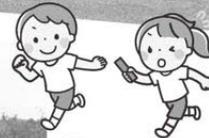
ひっぱりだこ  
（前期高学年児童）



ダンス（前期低学年児童）



全校リレー



閉会式

大玉ころがし  
（前期低学年児童）



都市部から曾爾村に移住し、地域で様々な分野での活動に奮闘する「曾爾村地域おこし協力隊」。現役メンバー8人に、曾爾村に来たきっかけや、今後の抱負などを話してもらいました。ぜひ近くで見かけたら、気軽に声をかけてもらえたらと思います。メンバー8人のうち、10月号で4人、11月号で4人紹介します。

特集 曾爾村地域おこし協力隊  
村内で活動中の  
協力隊メンバーを紹介します

- ①氏名(現在住んでいる大字) ②曾爾村に来る前に住んでいた場所  
③協力隊としての活動分野 ④自己紹介・村民のみなさんへのメッセージ

おにづか こうたろう

- ① 鬼塚 幸太郎(伊賀見) ② 東京都葛飾区  
③ 高原トマト農家後継者(令和3年5月~)

④ あらためまして高原トマト後継者として寺前さんのところで研修させてもらっています、鬼塚 幸太郎です。以前の居住地は東京都の葛飾区白鳥(かの有名な亀有のすぐ隣)でしたが出身は京都府の木津川市で、母方の実家が奈良市にあることもあり幼少期から奈良県とはすごく縁がありました。最近では研修のかたわら、前職が調理に携わっていたこともあり村内イベント等で料理出店する機会をちょくちょくいただいており、毎度異なるジャンルの料理に挑戦しているのもよしければ一度召し上がっていただけると嬉しいです! 3年間にはトマト農家として新規就農できることを目指し研修していきますが、トマト以外にも様々な野菜の栽培に挑戦し、おいしい野菜をいっぱい作れる農家になりたいなと思います。昔も今もこれからもずっとおいしいものを作ることが食いしん坊の僕が歩むべき道なのだと思います。(曾爾村は本当においしいものがいっぱいあり過ぎて引っ越してきてずいぶん太ってしまい、ついには健康診断でも色々引っかかってしまったので運動にも取り組みます笑)



きくはら かずひと

- ① 菊原 一仁(塩井) ② 神奈川県横浜市  
③ 移住定住プランナー(令和3年7月~)

④ はじめまして、本年7月より地域おこし協力隊として曾爾村にまいりました菊原 一仁と申します。皆さま、どうぞよろしくお願いいたします。

前職では、都内の金融機関に勤めておりましたが、実家は奈良県香芝市にありまして、10数年ぶりに緑あふれる故郷の奈良県に戻ってまいりました。曾爾村に移住してからは、美しい自然風景にあらためて魅せられるとともに(小学校の遠足で曾爾高原を訪れて以来です!)、近隣の皆さまに大変親切にさせていただいて、楽しく過ごさせていただいております。

協力隊の活動分野といたしましては、「移住定住プランナー」として、猪子 菜(いのこしおり)さんと共に曾爾村へ移住を検討されておられる方へのご案内や、移住後にも定住につながるようなサポートをさせていただいたり、村内の空き家活用などに携わってまいります。

これから、皆さまから多くのアドバイスをいただきながら、村への移住・定住者が増えるよう頑張っておりますので、応援のほどよろしくお願い申し上げます。



## 「地域おこし協力隊」とは…

都市地域から過疎地域に移住し、これまでに培った経験やノウハウ、行動力、新たな視点を活かして地域活性化に貢献する総務省の取り組み。活動期間は最長3年ですが、曾爾村で活動した隊員の約8割はその後地域に定着しています。それぞれの担当分野の枠を超えて、地域の出会い、曾爾高原の保全活動などにも積極的に参加する隊員も多く、地域づくりにも貢献しています。



たかばやし ちえり

### ① 高林 千江里 (伊賀見) ② 大阪府東大阪市

### ③ 高原トマト農家後継者 (令和2年6月～)

④ 去年の六月より、高原トマト農家後継者部門で活動をしている高林です。今年で協力隊二年目となりました。普段は、曾爾トマト部会長の圃場にて、年間を通じて高原トマトの栽培研修を受けさせていただいています。今年の冬には、村の補助を受けて五棟のハウスを建てただけになることになり、来年度は主にそちらのハウスで一人、栽培を行っていく予定です。

お借りをしているおうちでは、猫を三匹飼わせていただいている、道沿いの窓で日向ぼっこしている猫たちにお声をかけてくださる伊賀見の皆さまの優しさに、いつも温かい気持ちになっています。直接、村民の方々と交流をする時間をあまりとれないまま一年が経ってしまいましたが、いつもがんばってるな!とお声をかけて頂いたり、いつハウス建つんや?いつからトマト一人ですんのか?と気に掛けて頂いたり、本当に嬉しい限りです。協力隊の任期は来年度までですが、退任後も村で就農を目指し頑張っていきたいと思っていますので、今後とも宜しくお願いたします!

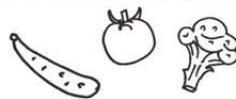


もり なかの ゆかこ

### ① 森(中野) 裕香子 (今井) ② 奈良県高取町

### ③ そののわの台所katte運営コーディネーター (令和2年4月～)

④ 結婚を機に移住し、地域おこし協力隊として「そののわの台所katte」で活動をはじめ1年半となります。役場向かいの旧農産物加工所を、食と人が繋がりあう場所にしようと昨年夏にオープンしました。商品を製造したい方に向けてのキッチン貸し出しや、加工品やお弁当の販売、村の素材や規格外野菜を使つての商品開発・製造・販売、そののわマルシェやワークショップの開催、オンラインストアの発送などを行っています。前職はウエディングプランナーや移住相談員など食とは異なる分野を経験してきましたが、食べることも作ることも好きで、地域の活性化に携わりたいという想いもずっと持っていた為、今とてもやりがいを感じながら活動をさせて頂いています。近所の方々や、活動を通して関わる農家・加工品製造の皆さんをはじめ沢山の方に本当に良くして頂き感謝しています!食の分野で少しでも地域の役に立つことが出来るよう取り組んでいきたいと思つていますので、今後ともよろしくお願いたします。



# 図書館だより

“食欲の秋”という言葉があるように、秋はお腹がすく季節。また、おいしい物がたくさん旬を迎える季節でもあります。今回は“食欲の秋”にふさわしい、旬の食材で作りたいくなる & 食べたくなるおいしいレシピ本を紹介します♪



## おすすめの本

### 「病気になるしない！ 体を温める食材とレシピ」

石原 結實 著/日本実業出版社

体を内側から温める料理レシピが満載！家庭にある材料で簡単にでき、どれもおいしいものばかりです。季節の理想献立や、肉・魚・野菜それぞれの「食材別・体を温めるおかず」について、また「病気」の予防や治療に「食事」をどう役立てるのかについても詳しく知ることができます。



万病のもと「冷え」は食事で改善できる

### 「ぜんぶ卵レシピ」

重信 初江 著/世界文化社

いつもそばにある身近な食材、卵。目玉焼き・ゆで卵など失敗しない基本のレシピから、卵コロッケなどおもてなしレシピまで、卵料理のバリエーションが広がる一冊です。

卵好きにはたまらないレシピ集！



## 10月 村営図書館 カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3 休	4	5	6	7	8	9
10 休	11	12	13	14	15	16
17 休	18	19	20 おはなし会	21	22	23
24 31 休	25	26	27	28	29	30

### 「作り置き&帰って10分 おかず336」

倉橋 利江 著/新星出版社

「作り置き」と「帰ってから作るスピードおかず」の両方を、肉、魚介、ごはん・めん、野菜など素材別に紹介しています。他にも、常備したい食材&調味料、作り置きおかずの保存と温めるのコツなど、知りたいことが解決できます☆



「週末の作り置きが疲れる・・・」  
「平日の夕食はいつも大慌て！」  
そんな人におすすめです！



## おはなし会

【日時】10月20日(水) 15時～

【場所】曾爾村教育委員会(2階 多目的室)

\*注: 新型コロナウイルス感染状況等により中止となる場合があります。

### 利用案内

〈貸出冊数〉

本  
3冊まで

DVD  
2点まで

〈貸出期間〉

2週間



### リクエストについて

本・DVDのリクエストができます！お気軽にご利用ください。

### ■村営図書館

〒633-1214 曾爾村大字長野 62 番地 ☎ 0745-94-2104

【開館時間】午前9時～午後5時 【休館日】日曜日・祝日

# 曾爾村懐かしの風景



## 門僕神社 秋祭り

8月広報で郷土資料収集のご協力をお願いし、昔のくらしがわかる写真の提供に協力していただきました。



**募集!** この写真について、詳細をご存じの方はぜひご連絡ください。

昔の写真を探しています。心当たりがあれば曾爾村教育委員会（☎0745-94-2104）までお寄せください。 ※提供していただいた写真は返却いたします。

## お知らせ

### 高齢者等福祉タクシー制度について

高齢者福祉タクシー制度とは、自宅から最寄りのバス停までや、老人会などへの参加、病院や買い物などにタクシーを利用したとき、タクシー代の一部を助成する制度です。

#### 対象者

村内に住所があり実際に住まれている高齢者等の方で、村税等に滞納がなく次の①から⑥のいずれかに該当する方です。所得制限はありません。

ただし、自動車の運転ができる方や村外の施設に入所している方は、対象から除きます。

- ① 65歳以上のひとり暮らしの方
- ② **75歳以上の方**
- ③ 介護保険の認定を受けている方
- ④ 身体障害者手帳1級及び2級を所持している方
- ⑤ 療育手帳を所持している方
- ⑥ 上記の①から⑤に該当する方が利用できない場合であって、その方を介助する方

#### 助成の内容等

○利用できるタクシー会社は、「大手タクシー」のみです。

○タクシー利用券（以下「利用券」といいます。）は、1ヶ月あたり6枚（1枚の額面は500円）、年間最大で**72枚**交付します。

○利用券は、申請月の翌月分から交付となります。（例1：申請月が3月の場合、利用券72枚）（例2：申請月が4月の場合、利用券66枚）（例3：申請月が10月の場合、利用券30枚）

○令和3年度の利用券の有効期限は、**令和4年3月31日**までです。

#### 【利用券の使用方法】

○利用券の使用方法は、大手タクシーを利用して運賃を支払うときに、利用券を提出し、運賃から利用券の金額を差し引いた額を支払います。

（例1：タクシー運賃が930円の場合）930円 - 500円（利用券1枚使用）= 430円を支払います。

（例2：タクシー運賃が15,550円の場合）15,550円 - 15,500円（利用券31枚使用）= 50円を支払います。

○乗車1回についての利用券の使用限度はありません。

【申請方法】 印鑑（認印）（シャチハタ不可）をご持参のうえ、役場保健福祉課で手続きをしてください。

（代理の方が申請される場合は、代理の方の印鑑も持参してください。）

お問い合わせ 曾爾村役場 保健福祉課 ☎ 0745-94-2103（内線 243）

# MIND TRAIL 奥大和 心のなかの美術館

【会期】2021年10月9日(土)～11月28日(日) [会期中無休]

【会場】曾爾村、吉野町、天川村 **HP** <https://mindtrail.okuyamato.jp>



まもなく曾爾村、吉野町、天川村を舞台にした「MIND TRAIL 奥大和 心のなかの美術館」が開催されます。今年の曾爾村ではどのようなアーティストが参加し、これまでどのような作品を発表してきたのか、いくつかピックアップしてお知らせいたします。

## 岩田 茉莉江

奈良県出身。音風景研究家・おとたまり主宰。耳を澄まし聴く感覚に集中することで身体感覚や想像がひらかれゆく『音さんぽ』を全国各地で実施しています。



## 小松原 智史

奈良県生まれ 国内での様々な受賞経験のほかに海外でも活動。昨年も曾爾エリアで大型作品を展示しました。



## 熊田 悠夢

木彫作家。自然が生みだす現象と、それに感応し意味を問う人間との関係性について考え、制作活動をしています。近年のテーマは呼吸と眠りについて。



## 坂本 大三郎

東北・出羽三山を拠点に執筆や創作活動をしています。芸術家としても芸術祭やイベントに多数参加しています。



## 鈴木 文貴

設計事務所を経て2012年に独立。2015年奈良へ移住し「やぐゆぐ道具店」を設立。2018年英国Dezeen AwardsにてRetail interior of the yearを受賞。



## 長岡 綾子

2015年奈良市内にデザイン事務所を開設。グラフィックデザインの他、日用品を使用した制作のほか本の出版を行っています。



## 西岡 潔

写真家。2015年に東京から奈良県東吉野村に移住。昨年曾爾エリアで作家として目玉の作品を展開。今年は曾爾の作家選定や場所選定などエリアプロデューサーとして活動。



昨年引き続き！

# MIND TRAIL WALKING 開催

皆さんで芸術鑑賞しましょう！

いつもは通り過ぎるあの道も、アート作品が加わることによって違った発見があるかもしれません。

日 時 ①10月15日(金) ②11月12日(金) 13:00 スタート (雨天中止)

申込み不要

※コースが長いため、2回に分けて実施します。

集合場所 曾爾村役場前 \*飲み物持参。歩きやすい服装でご参加下さい。

お問い合わせ 曾爾村役場 保健福祉課 ☎ 0745-94-2103

## (一社) 曾爾村農林業公社臨時職員の募集について

業務内容	野菜の出荷作業、そののわの台所katteと連携した商品開発・製造、その他事業の運営サポート						
雇用形態	パート労働者(臨時職員)	就業形態	パート	応募条件	村内在住者	年齢	不問
雇用期間	令和3年11月～令和4年3月31日(期間延長あり)			勤務日	週4日程度	学歴	不問
就業時間	8:30～17:15	休憩時間	12:00～13:00 (1時間)		採用人数	1人	
賃金等	897円(時給)、通勤手当(曾爾村に準じて支給)			賞与	あり(曾爾村に準じて支給)		
就業場所	(一社) 曾爾村農林業公社事務所	加入保険	社会保険	雇用保険	マイカー通勤	可	
必要な免許資格等	普通自動車第一種運転免許、パソコン(エクセル・ワード等)を使用できること						
申込締切	令和3年10月20日(水)	提出書類	履歴書	選考方法	書類選考及び面接による		

お問い合わせ (一社) 曾爾村農林業公社 (曾爾村役場 企画課内) ☎ 0745-94-2116

## 10月18日(月)から24日(日)までの1週間は行政相談週間です

まぐみみ奈良



総務省行政相談センター  
奈良まぐみみキーン

登記・年金・保険・雇用などについて、わからないこと、身近な困りごとがありましたら、行政相談委員が開設する「行政相談所」でお気軽におたずねください。相談は無料・秘密厳守です。

日時 10月12日(火) 10時～12時 場所 曾爾村防災センター

相談内容 登記・年金・保険・雇用など国の仕事についてのわからないこと、身近な困りごとについて

お問い合わせ 曾爾村役場 総務課 ☎ 0745-94-2101

総務省行政相談センター まぐみみ奈良 ☎ 0742-24-1100

## 令和4年3月31日までに限り、 風しん抗体検査・予防接種を公費で受けられます

### ● 対象：昭和37年4月2日生から昭和54年4月1日生の男性の方

風しんの予防接種が開始された当初、女子中学生を対象に接種が行われたため、対象となる年代の男性を中心に風しんの抗体を持たない方が一定数存在している状況が続いています。風しんは感染力が強く、また妊娠中の女性が風しんに感染すると胎児に障がい等が生じる可能性があります。それらを防ぐためにも、風しん抗体検査・予防接種を対象の方に公費で実施しています。

対象の方にはすでに令和元年にクーポン券を送付しています。まずは抗体検査を受けていただき、結果十分な量の抗体がない場合は、予防接種を受けていただきます。

抗体検査は、診療所や村が実施する集団健診でも受けられますので、まだの方はお早めにお申し込みください。クーポン券が見当たらない方、分からないことがある方は保健福祉課までお問い合わせください。

お問い合わせ 曾爾村役場 保健福祉課 ☎ 0745-94-2103

## 国民健康保険加入の40歳～74歳の皆様へ

### 特定健診のお申し込み、お忘れではないですか。

まだ申し込まれていない方は、保健福祉課（☎0745-94-2103）にご連絡ください。

#### 【集団健診の日程】

日程：11月3日（水・祝）・4日（木）・5日（金）・6日（土）午前

場所：旧曾爾小学校（大字長野 62 番地）

健診項目 医師診察、問診、身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図



\* 個別健診をご希望の方は、各医療機関へお申し込みください。

### ★ 特定健診とは…

メタボリックシンドロームに着目し、糖尿病、脂質異常症、高血圧などの生活習慣病の発症や重症化を未然に防ぐための健診です。

生活習慣病は自覚症状がほとんどありません。「特定健診」で早期発見、早期治療を！

お問い合わせ 曾爾村役場 保健福祉課 ☎ 0745-94-2103

## 野菜のちから



実りの秋、食欲の秋の到来です！

「食」にかかわる全てのことに感謝して、おいしくいただきましょう。

これからどんどん寒くなります。冬に向けてしっかり栄養素をとり、感染症に負けない体を作りましょうね。

### さといも



デンプンが主成分で、いも類の中では低カロリーです。カリウムが多く、高血圧の改善に役立ちます。独特のぬめり成分のひとつガラクトマンナンは、脳の神経細胞を活性化させ、免疫力を高める効果があると言われています。

### ＼ 栄養満点ポイント /

茹でたり煮たりすると、ぬめりで雑味が出たり汁が濁ったりします。火にかける前に塩をふって揉み、たっぶりのお湯で泡が出るまで茹で、水にとってぬめりを取りましょう。

保健福祉課 保健師

## 海外渡航用の新型コロナワクチン接種証明書について

海外の渡航先への入国時に、相手国等が防疫措置の緩和等を判断する上で活用されるよう、接種証明書を発行します。使用可能な国・地域の一覧については、随時更新されますので、外務省海外安全ホームページ（<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/certificationlist.html>）をご確認ください。

海外に渡航される方で発行を希望される方は、保健福祉課（☎0745-94-2103）にお問い合わせください。

### ★新型コロナワクチンを接種された方へ

ワクチンを受けた方は、新型コロナウイルス感染症の発症を予防できると期待されていますが、他の方への感染をどの程度予防できるかはまだわかっていません。今後も引き続き感染予防のための「手洗い・手指消毒の徹底」「人と人との間隔をあける」「症状がある場合は外出を自粛」「マスクの着用」などの継続をお願いします。

## 10月は里親月間です！

様々な事情から保護者と「ともに暮らす」ことが難しい子ども達。奈良県では425名（※R3.3.31現在）もの子ども達が、保護者の元を離れて施設や「里親」と呼ばれる家庭で暮らしています。

児童家庭支援センターてんりでは、里親の登録方法や子ども達を取り巻く現状など、里親制度に関する説明を個別に実施しています。申込みは無料です。お気軽にご連絡下さい。

子ども達の明るい未来に向かって、里親、始めませんか？

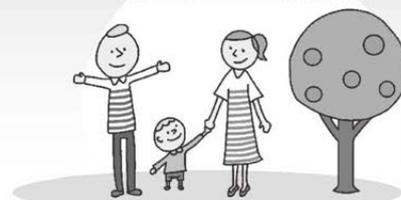
#### お問い合わせ

奈良県里親支援機関 児童家庭支援センターてんり

天理市別所町715-3 ☎0743-85-5567

メール [foster-support@welfaretenri.com](mailto:foster-support@welfaretenri.com) H P <http://nara-satooya.com/>

今、あなたにできること



「ともに、暮らす」

## 納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、令和3年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけでなく、ご家族（配偶者やお子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、令和3年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、令和3年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、10月下旬から11月上旬に日本年金機構から『社会保険料（国民年金保険料）控除証明書』が送られる予定ですので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。（令和3年10月1日から12月31日までの間に国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られる予定です。）

『社会保険料（国民年金保険料）控除証明書』に関する概要、よくあるご質問等については日本年金機構ホームページ（<https://www.nenkin.go.jp/>）に掲載される予定（令和3年10月上旬予定）ですので、ぜひご利用ください。

また相談については、**ねんきん加入者ダイヤル（☎0570-003-004）**にご連絡ください。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など、万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようきちんと納めましょう。

お問い合わせ 曾爾村役場 住民生活課 国民年金係 ☎0745-94-2102

# ふるさと納税(寄付金)の使い道



令和2年度は、1,770件 合計29,115,000円のご寄付をいただきました。  
このうち返礼品等必要経費を除いた13,009,461円(内運用収益159,712円)を、ふるさと曾爾村元気推進基金に積み立てます。この基金は、寄付していただいた方々の意向を反映した事業を行う際に、取り崩して活用させていただきます。

## 《令和2年度ふるさと納税(寄付金)の内訳》

寄付者希望事業	件数	(%)	事業別寄付金額	(%)
1 自然環境・景観の保護	779	44.0	10,946,000円	37.6
2 村長に一任	525	29.7	10,590,000円	36.4
3 若者定住の促進	171	9.7	2,554,000円	8.8
4 住民福祉の向上	104	5.9	1,664,000円	5.7
5 産業の振興	94	5.3	1,613,000円	5.5
6 伝統文化の継承	91	5.1	1,504,000円	5.2
7 未選択	6	0.3	244,000円	0.8
合計	1,770	100.0	29,115,000円	100.0

〔令和2年度末ふるさと曾爾村元気推進基金現在高 231,570,985円〕

## ふるさと曾爾村元気推進基金で令和2年度に取り組んだ事業

### 使い道 その1

#### 伝統文化の継承(教育委員会)

##### ◎郷土芸能を守る会補助金 … 206,800円

曾爾の獅子舞は、演目の多さと伝統・芸能性が高く評価され昭和54年に奈良県無形民俗文化財に指定されました。この獅子舞は、『長野』『今井』『伊賀見』それぞれの奉舞会が継承してきていますが、現在は『曾爾村郷土芸能を守る会』を発足させ、村全体で伝承を支えています。奉舞会の備品整備に活用させていただきました。

### 使い道 その2

#### 若者定住の促進(企画課)

##### ◎起業等人材育成支援補助金 … 1,145,000円

曾爾村内においての起業の創出と定住促進を図るため、起業家に対し事業に要する経費の一部を支援しています。令和2年度は1名が新たに起業しました。また、昨年から引き続き2名の起業支援を行いました。

### 使い道 その3

#### 産業の振興(企画課)

##### ◎新エネルギー導入事業補助金

##### (薪ストーブ設置補助) … 547,000円

平成30年度より村内における未利用の間伐材等を活かした、木質バイオマスの利用促進を図るため、薪ストーブ設置にかかる経費の一部を補助しています。



薪ストーブ

## ふるさと納税(寄付金)の使い道

### 使い道 その4

#### 住民福祉の向上(総務課)

##### ◎災害対策備蓄品購入事業 … 1,917,809円

大規模災害に備えて、災害に強い村づくりを推進することを目的に防災備蓄品を購入しました。防災備蓄品の購入にあたっては、災害発生時の救助活動に必要な防災資機材のほか、避難所等で必要な食料及び生活用品等の計画的な備蓄に取り組んでいます。



アルミシート

### 使い道 その5

#### 自然環境・景観の保護(企画課)

##### ◎山と漆プロジェクト事業 … 275,000円

令和元年度に屏風岩公苑第一駐車場付近の村有林に漆苗約150本の植栽を行いました。令和2年度は漆植栽地の草刈り及び育成管理を曾爾村森林組合に作業を委託しました。

### 使い道 その6

#### 自然環境・景観の保護(企画課)

##### ◎東海自然歩道補修事業 … 5,921,850円

東海自然歩道遊歩道(済浄坊溪谷付近)が台風の影響により崩壊しました。観光客の安全性確保及び景観保護のため、遊歩道の補修を行いました。



東海自然歩道

### 使い道 その7

#### 自然環境・景観の保護(企画課)

##### ◎曾爾高原管理委託料 … 3,667,780円

秋のシーズンには約40万人が訪れるススキの名所曾爾高原ですが、近年ススキの育成不良が注視され、一面に金色の穂が広がる名物の景色が危機に瀕しています。原因は、異常気象・観光客の踏み入れ・獣害等様々な要因が考えられます。

このことから、ススキの植栽や観光客の立入制限、山焼きなどの保全活動の強化など、一面に広がるススキの草原復活のための対策事業の財源として活用させていただきました。

また、曾爾高原保全事業として、ススキの植え替え作業(500㎡)や肥料散布(3ha)についても取組を行いました。



曾爾高原山焼き

上記事業に対し、合計13,681,239円を使用させて頂きました。

## ひきこもりに関する相談窓口について

ひきこもりとは、「さまざまな要因によって社会的な活動の場面が狭まり、就労や就学など自宅以外での生活の場が長期にわたって失われている状態」とされています。“元気”や“自信”が失われている状態であり、“甘え”や“怠け”ではありません。

ご本人やそのご家族などどなたでも結構です。1人で悩みや苦しみを抱えずにご相談ください。



### 奈良県ひきこもり相談窓口

#### ●専用ダイヤル ☎0742-27-8130

毎週月～金曜日(土日祝日・年末年始を除く)9時～17時

#### ●来所相談(予約制)

奈良県庁1階 青少年・社会活動推進課

### 曾爾村役場 保健福祉課

#### ●電話 ☎0745-94-2103 ●来所相談

# 農地を貸したい方を募集しています !!



高齢で耕作できなくなったので、農地を誰かに管理して欲しい。

農地を相続したけれど、農業をしないので誰かに貸したい。



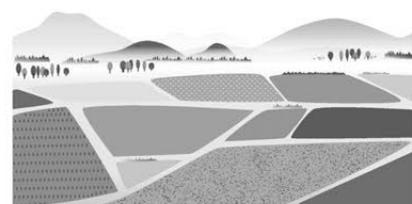
とお考えの方は、なら担い手・農地サポートセンターへご相談ください。  
(公財)なら担い手・農地サポートセンターでは、農地の出し手(貸したい方)から農地を借り受け、受け手(借りたい方)にマッチングします。

## 募集期間

出し手(貸したい方) → 随時受付

対象農地：市街化区域以外の区域にある農地

※センターが農地を借り受ける条件は、農地として利用が困難でないこと、十分な受け手が見込めることです。



お問い合わせ先 公益財団法人 なら担い手・農地サポートセンター(農地中間管理機構)  
〒634-0065 橿原市畝傍町53番地 ☎0744-21-5020

[HP] <http://www.nara-ninanou.sakura.ne.jp/>

\*なら担い手・農地サポートセンターは、法律に基づき県知事の指定を受けた公的機関です。安心してご利用ください。

## 10月1日から7日までは「公証週間」です



大切な契約や遺言は公証役場で  
“遺言と任意後見で老後の安心設計を!!”



遺言を残したり、土地・建物や金銭の賃借、離婚に伴う養育費、慰謝料などについて契約書を作成しても、後になって、その文書の内容が不明確である、要件を欠いている等により紛争になることが少なくありません。そのような場合には、これらの書類を公正証書にしておくことで安心です。特に、金銭の賃借や養育費の支払い等では公正証書にすれば裁判をせずに直ちに強制執行手続に移行できるという強力な効力もあります。

また、最近では老後を安心して過ごせるように遺言や任意後見契約の公正証書を作成する人が増えています。

これらの公正証書は、法務大臣によって任命された公証人が作成するもので、公文書として強い証拠力、執行力が認められており、秘密も厳守され、更に原本は公証役場で保存しますので、紛失・偽造の心配もありません。

公正証書作成に関してのご相談は無料ですので、ご希望の方はいつでもお気軽に次の公証役場にご連絡ください。

◆相談日 毎週月曜日から金曜日まで(祝日は除く)

◆時間 午前9時から正午まで/午後1時から同4時30分まで

場所・お問い合わせ ○奈良合同公証役場 〒630-8115 ☎0742-81-8511 FAX 0742-81-8910

○高田公証役場 〒635-0095 ☎0745-22-7166 FAX 0745-22-1254

## 近畿圏パーソントリップ調査にご協力をお願いします!

令和3年9月～11月に、奈良県・国土交通省などが協力して、近畿圏内での人の1日の動きのすべてを捉えるためのパーソントリップ調査を実施します。

本調査の結果は、交通計画、道路計画、防災計画等の検討のための貴重な基礎資料となりますので、ご家庭に調査票が届いた方は、ご協力をお願いします。

お問い合わせ 奈良県 県土利用政策室 ☎ 0742-27-7520

## 職場のお悩み、ご相談ください ～休日・夜間労働相談会の開催～

費用  
無料  
(全会場)

### 休日相談会

〈相談会①〉日時：令和3年10月17日(日) 13:30～16:00

場所：奈良県産業会館 (大和高田市幸町2-33)

〈相談会②〉日時：令和3年10月24日(日) 13:30～16:00

場所：奈良県立図書情報館 (奈良市大安寺西1-1000)

### 夜間相談会

日時：令和3年10月14日(木) 18:30～20:30

場所：奈良県文化会館 (奈良市登大路町6-2)



【対象】 ①県内在住または在勤の労働者 ②県内に事業所のある事業主

申込み：要予約

【概要】 弁護士、大学教授などの「公益委員」、労働組合の役員などの「労働者委員」、会社役員、企業経営者などの「使用者委員」の3名の労働委員会委員が相談員となり、労働条件その他労働関係に関する相談（募集採用などの相談は対象外）をお受けします。一人30分程度です。

お問い合わせ 奈良県労働委員会事務局 ☎ 0742-20-4431

## 聞こえの相談会

内容【講演】 奈良県立医科大学耳鼻咽喉・頭頸部外科学

テーマ「難聴と治療」 講師 西村 忠己 先生

体験発表 >>> 補聴器・人工内耳装用者

個別相談 >>> 補聴器販売店・人工内耳メーカー



日時：令和3年11月7日(日) 14時～15時30分(予定)

会場：生駒市コミュニティセンター4階 402・403・404会議室 (奈良県生駒市元町1-6-12)

\*近鉄奈良線 生駒駅から南へ徒歩約3分

申し込み

10月1日(金)より 先着順60名まで

ホームページ・QRコード・TEL・FAX・来所にて受付

参加費無料

■主催 奈良県聴覚障害者支援センター ■共催 奈良県中途失聴・難聴者協会／生駒市難聴者協会

お問い合わせ 奈良県聴覚障害者支援センター ☎ 0744-21-7880

FAX 0744-21-7888 HP <https://nds-center.nara.jp/>

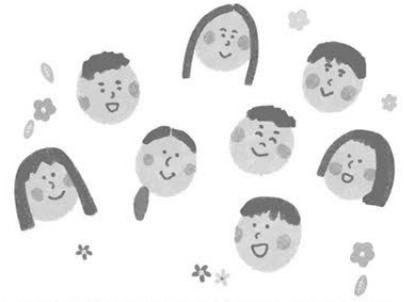


# てんいち先生



## 明日香養護学校 令和3年度 第2回体験学習のご案内

県立明日香養護学校では、肢体不自由を有する幼児児童生徒、病弱教育対象生徒の保護者や担任に対して、当校の教育についての理解と認識を深めていただくために教育相談を実施しています。



### 第2回体験学習

〈対象〉 肢体不自由を有する年長児・小学6年生・中学3年生・病弱教育対象の中学3年生及びその保護者・担任

〈日時〉 ●肢体不自由教育部門

小学部 令和3年11月17日(水) 13時30分～16時

中学部 // 11月24日(水) 13時30分～16時

高等部 // 11月10日(水) 13時30分～16時

●病弱教育部門

高等部 令和3年11月10日(水) 13時30分～16時

お問い合わせ・申し込み

奈良県立明日香養護学校 高市郡明日香村川原 410

☎ 0744-54-3380 (担当 教育支援部)

## 年末調整説明会

令和3年分の年末調整のしかたについての説明会を以下のとおり開催いたします。年末調整における留意事項等を桜井税務署担当官が講師となって解説を行います。  
※本年は桜井税務署主催での説明会は開催されません。



日 時	場 所	受講料
令和3年 11月19日(金)	宇陀商工会館 2階 研修室 宇陀市榛原萩原160-1 (近鉄榛原駅 徒歩5分)	無 料
10:00～12:00 13:30～15:30		

(注)

1. 説明会では、後日税務署から送付されます「年末調整のしかた」を参考に説明されますので、必ずご持参ください。
2. 説明会当日は、会場に年末調整関係等の書類は用意しておりません。  
(関係書類は桜井税務署の1階に11月下旬から順次配備されます。)
3. 午前の部、午後の部いずれも同じ内容で、定員は各部とも30名です。
4. 先着順での受付となりますので、お早めに申してください。

お願い

- 会場の駐車場には限りがありますので、公共の交通機関をご利用ください。
- ご来場の際には、マスクの着用をお願いします。
- 今後の感染症の拡大状況により、急遽、中止する場合があります。



お問い合わせ 公益社団法人 桜井納税協会 ☎ 0744-43-3505

## 中小企業の退職金 国の制度がサポートします！

中小企業退職金共済（中退共）制度は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。国からの掛金助成があり、掛金は全額非課税で手数料もかかりません。家族従業員やパートタイマーも加入できます。  
※詳しくは、ホームページをご覧ください。

「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい  
国の退職金制度です。

毎年10月は加入促進強化月間です。

- ① 国の制度だから安全・安心！  
さらに掛金の一部を国が助成します。
- ② 社外積立でラクラク管理！  
管理や運用の手間がかかりません。
- ③ 掛金は全額非課税でオトク！  
節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもご加入いただけます。
  - 他の退職金・企業年金制度等とのポートビリティも可能です。
- 詳しくはホームページをご覧ください

中退共 検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

お問い合わせ先 中退共本部 ☎ 03-6907-1234

## 知っていますか？建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

《加入できる事業主》  
建設業を営む方  
《対象となる労働者》  
建設業の現場で働く人  
掛金：日額320円

### 特徴

- ◎国の制度なので安心、確実、申し込み手続きは簡単です。
- ◎経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ◎掛金の一部を国が助成します。
- ◎掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ◎掛金は、インターネットを利用した電子申請での納付も可能です。
- ◎事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。



### 建退共制度の特例措置のお知らせ

建退共では、地震等により災害救助法が適用された皆様に対し、各種手続の特例措置を実施しております。

### ★建退共から事業主の皆様へのお願い

- 共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。また、電子申請方式の場合は、労働者の就労日数に応じて退職金ポイントを適正に充当してください。
- 「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう誘導してください。

ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q&A など建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧ください！！

建退共

検索

※詳しくは、最寄りの建退共支部へお問い合わせください。

お問い合わせ 建退共奈良県支部 ☎ 0742-22-3345

ほけん事業予定表(10月)

事業名	実施日	時間	対象者	場所・内容等
食生活改善推進委員会	10月7日(木)	9:30 ~11:00	食生活改善推進員	○場所:曾爾村振興センター ○内容:簡単な体操、ストレッチ
健康ウォーキング	10月15日(金)	13:00集合	どなたでもOK	○集合場所:曾爾村役場駐車場 ○行き先:MIND TRAIL(村内) ※雨天の場合は中止です。
のびのび広場	10月22日(金)	10:00 ~11:00	未入园児と保護者	○場所:保育園 ○内容:親子で一緒に制作♪ ○スタッフ:保育士、保健師

ヤッキリ焼きの実施について

作業名:曾爾高原ヤッキリ焼き  
 作業内容:山焼きの為の防火帯の刈り草焼き作業  
 日時:令和3年10月23日(土) 8:00集合  
 【予備日】10月24日(日)/30日(土)/31日(日)  
 11月3日(水・祝)/6日(土)  
 ※雨天延期(延期の場合は防災無線にて連絡致します)



集合場所:ファームガーデン駐車場  
 持ち物:鎌、火消し棒、地下足袋、お弁当、お茶、タオル、マスク、ゴーグルなど

※多くの皆様のご参加をお願いします。

お問い合わせ

曾爾高原を守る会事務局 ☎ 0745-94-2106

診療所からのお知らせ

医科 10月4日(月) 午前休診

午後は通常どおり診療します。

ふれあいサロンの開催について

日時 10月20日(水)

10時~11時半まで

場所 曾爾ふれあいセンター  
(曾爾村大字山粕)

内容 ガムテープでバッグを作ろう!

\*注:新型コロナウイルス感染防止対策のためマスクの着用をお願いいたします。また当日、発熱等風邪の症状のある方は、ご遠慮ください。



広報誌デビュー

1歳のお誕生日、おめでとうございます!



大字長野  
小東 橙空とあくん  
令和2年10月12日生



元気いっぱい、スクスク育ってね。  
 パパ、ママ、にいにより

謹んでお悔やみ申し上げます

8月31日 大字今井 田合千代子さん(96歳)

善意寄附金

○亡父 昭夫さんの生前のご厚情に対し  
 鳥井 寛史さんより 金一封

尊い善意をお寄せくださいまして、  
 誠にありがとうございました。

奈良県最低賃金

866 円



令和3年10月1日発効

奈良労働局賃金室 0742-32-0206

※個人情報については、許可をいただいた方のみ掲載しています。

10月号

令和3年10月1日発行  
(通巻600号)

人口1,380人  
(-6)

男 641人  
(±0)

女 739人  
(-6)

世帯数 678世帯  
(-3)

(令和3年9月1日現在)

大字別の人口・世帯数

	人口	世帯
山粕	174 (-1)	97 (±0)
掛	105 (-1)	55 (-1)
長野	166 (+1)	78 (±0)
小長尾	121 (±0)	49 (±0)
今井	183 (-4)	87 (-1)
塩井	90 (±0)	46 (-1)
葛	117 (±0)	52 (±0)
太良路	99 (-1)	55 (-1)
伊賀見	325 (±0)	159 (+1)

(令和3年9月1日現在)

高齢者クラブ活動  
(全て13:30~)

カラオケ	第1・第3	☎
手芸	月1回	☎
陶芸	第4	☎
舞踊	第2・第4	☎

●発行 曾爾村役場

●編集 総務課

〒633-1212

奈良県宇陀郡曾爾村

大字今井 495-1

TEL 0745-94-2101

FAX 94-2066

●印刷

株式会社アイブコム

●広報曾爾題字

故 清水公照

(第207世、第208世

東大寺別当)